

(意見書案第18号)

北海道開発体制の維持を求める意見書

北海道開発は、北海道の優れた資源・特性を活かしながら、我が国が直面する課題の解決に貢献し、地域の活力ある発展を図るため、社会資本基盤を着実に整備する重要な役割を担っている。

釧路地域は、釧路湿原をはじめとした豊かな自然環境を背景に、日本有数の食料供給基地として、安全・安心で質の高い農畜水産物を全国・全道に供給しているが、これを可能としているのは、これまで6期にわたる国の計画に基づき実施されてきた生産基盤整備や、港湾・空港、道路網といった物流基盤の整備の着実な実行によるものである。また、これら諸施策の推進が、北海道はもちろんのこと、当地域の発展にも大いに寄与してきたところである。

しかしながら、国土の5分の1を占める広大な面積を有する北海道においては、高速道路網をはじめとする基本的なインフラ整備もいまだ途上の状況にある。

一方、食料確保や地球温暖化への対応は、国の大きな課題となっているが、北海道は、その解決に当たっての中核的な役割を果たすことが可能な地域である。そのため、国として、新たな北海道総合開発計画に基づく、食料供給力の強化や地球環境問題への対応など、国の課題解決に資する社会資本整備が必要不可欠である。

よって、国においては、下記事項について強く要望する。

記

- 1 北海道の総合的な開発を推進する体制・機能の維持
- 2 北海道に係る公共事業費の一括計上や、補助率のかさ上げによる北海道特例の制度の維持

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月12日

釧路市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
国土交通大臣

} 宛